◆開発行為許可手続きの流れ

		（開発事業者）		（担当課）		（関係部署）
事前相談	※任意	◎構想提示 ・目的　・規模　・場所 ・簡易な土地利用構想図	相　談 → ← 指　導	都市・交通課 ◎構想検討		
設計事前協議	※五所川原市開発行為指導要綱	◎設計事前協議 ・位置図　・計画平面図 ・縦断図　・構造図等	申　請 →	都市・交通課 ・各関係課協議依頼	依　頼 →	関係各課 ◎関係法令確認 ◎設計協議 ・技術基準確認
		◎協議結果通知書	← 通　知	◎設計協議	← 回　答	※設計等に問題がある場合は、事業者と協議すること
他法令との調整		◎他法令許認可及び調整 ・国土利用計画法、農地法、森林法 農業振興地域の整備に関する法律、 文化財保護法、騒音規制防止法等	申請 → ← 許認可・指導			許認可担当課 （国・県・市など） ◎審査
同意・協議	※都市計画法	◎法第３２条第１項の同意申請 ・既存の公共施設等 （廃止・付替え・接道する前面道路、排水放流する水路等）	同意申請 → ← 同意書			公共施設管理者 （国・県・市、改良区など） ◎審査
		◎法第３２条第２項の協議申請 ・新設する公共公益施設等 （道路、公園、下水道、給水施設、消防水利施設、ごみ集積場用地等）	申　請 → ← 協議成立書	道路：土木課 公園：都市・交通課 下水道：下水道課 給水施設：水道課 消防水利施設：防災管理課 ：五所川原地区消防事務組合 消防本部警防課 ごみ集積場用地：環境対策課 ◎審査		
開発行為許可申請	※都市計画法	◎開発行為許可申請 （法第２９条申請） ・法第３２条（同意書、協議成立書）及び事前協議記録添付	申　請 → ← 許　可	都市・交通課 設計協議・法第３２条関係確認 ◎審査		
変更許可申請		◎開発行為の変更許可申請 （法第３５条の２申請） ※公共施設について変更がある場合は、変更許可申請前に同意、協議成立の必要有	申　請 → ← 許　可	都市・交通課 ◎審査	依　頼 → ← 回　答	関係各課 ◎関係法令確認 ◎設計協議 ・技術基準確認 ※設計等に問題がある場合は、事業者と協議すること
建築制限解除申請		◎建築制限解除申請 （法第３７条ただし書き）	申　請 → ← 承　認	都市・交通課 ◎審査		
開発道路の中間検査及び完了検査		◎開発道路の中間検査及び完了検査	検査願い → ← 検査済証交付	土木課 ◎検査		
給水施設及び排水施設の検査		◎給水施設の検査	検査願い →	上下水道部水道課 ◎検査		
		◎排水施設の検査	← 検査済証交付	上下水道部下水道課 ◎検査		
消防水利の検査		◎消防水利施設の検査	検査願い → ← 検査済証交付	五所川原地区消防事務組合 消防本部警防課 ◎検査		
完了検査	※都市計画法	◎工事完了届出（法第36条第1項） ・見取図・土地利用計画図・完成写真 ・公共施設等の土地登記事項証明書 ・新設公共施設完了検査図書 ・給水施設検査済証の写し ・消防水利施設検査済証の写し等	届　出 → ← 検査済証交付	都市・交通課 ◎検査 ◎完了公告（法第36条第３項）	立会依頼 → ← 検査立会	関係各課 ◎検査立会い
管理帰属申請（寄附申出）	※都市計画法	◎公共施設の管理帰属申請・寄附申出（法第40条関係） （道路,公園,消防水利施設・用地,ごみ集積場用地等） ・位置図、地積測量図、登記承諾書等	申請・申出 →	道路：土木課 公園：都市・交通課 消防水利施設・用地：防災管理課 ごみ集積場用地：環境対策課		
		◎水道・下水道施設等の寄附採納手続き（法第40条関係） ・申請書類写し（開発許可書等） ・位置図、案内図、完成図面 ・その他行政手続きに必要な書類	手　続 →	上下水道部水道課 ◎水道施設等の受領書等 上下水道部下水道課 ◎下水道施設等の受領書等		